

令和 7 年度 瑞穂小のきまり

浜松市立瑞穂小学校

＜登校・下校＞

- ◎通学路を通して登下校します。
- ◎安全のために、ヘルメットをかぶって登下校します。
- 南校舎の南側（プールの前）を通して登下校しません。
- 車の出入り口の門は、登下校には使いません。
- 8時には活動ができるように登校します。（7時30分までは校舎内に入れません。）
- 下校途中に、公園で遊んだり友達の家にと寄りかたりしません

＜校内生活＞

- ◎校内では名札を付けます。
- ◎廊下や階段は、右側を静かに歩きます。

＜授業＞

- 始まりの時刻を守ります。
- 体育館や特別教室等へは、並んで静かに移動します。
- シャープペンシルは、学校では使いません。
- 図工のパレットや書写の硯や筆は、家に持ち帰って洗います。

＜休み時間＞

- 昇降口前と駐車場では、遊びません。
- 運動場では、サッカーをして遊びません。
- 総合遊具やわんぱく山では、ボール投げや追いかけっこ・鬼ごっこをしません。

＜給食＞

- 昼の放送中は、しゃべらずに話を聞きます。
- 給食終了（12時45分）までは、教室で過ごします。

＜持ち物＞

- ◎学習に必要な物以外は、持ってきません。
- お金や携帯電話（スマートフォン）は、持ってきません。
- カッターや小刀等の危険物は持ってきません。学校のものを使います。
- ランドセルや筆入れに、キーホルダー等を付けません。

＜服装・髪型＞

- 安全で活動しやすい服装で登校します。
- 厚手の上着（ジャンパーやコート類）は、教室では脱いでロッカーにしまします。
- 髪の毛を茶色等に染めることはしません。
- ミサンガ、ピアス、華美な髪飾り、ネックレス等は身に付けません。
- 爪をネイル、マニキュア等で飾ることはしません。
- 髪を長く伸ばしている場合はしばります。

＜校外生活＞

- 自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶります。
- 子供同士で、校区外には遊びに行きません。
（イオンタウン・花川公園・高丘公園・葵が丘公園等）
- ゲームセンター等の遊戯施設には、子供だけでは行きません。

※「令和7年度 瑞穂小のきまり」は、令和6年度末に見直し改訂しました。